

## 令和5年度第3回坂祝町上下水道事業経営審議会会議録

### 1. 開催の日時及び場所

令和6年3月21日（木） 午前10時00分開会  
坂祝町役場 3階 大会議室西室

### 2. 出席委員（敬称略、順不同）

松田賢治、小西一輝、吉澤達哉、竹内治彦、鈴木茂喜、原口かおり、岡崎まゆり  
(計7名)

### 3. 坂祝町・事務局出席者

事務局 水道環境課 東山課長、三品係長、上杉主任、山口主任

### 4. 次第

1 開会

2 会議録署名人の指名

3 議題事項

§ 1 これまでの振り返り

§ 2 使用料改定について

4 その他

5 閉会

## 5. 会議内容

事務局	1. 開会 (課長挨拶)
課長	第3回坂祝町上下水道事業審議会にご出席いただきありがとうございます。 当審議会も今回で3回目になります。第1回審議会では、本町の汚水処理事業の概要及び事業の経営状況、改善の必要性、第2回審議会では、今後の事業計画（収支見通し）および使用料改定の是非を審議頂きました。本日の審議会では、使用料改定について、改定方針及び改定率、料金体系の改定案を示させて頂きます。委員のみなさまの幅広いご意見、ご審議をお願いいたします。
会長	2. 会議録署名人の指名 会長から会議録署名人として、鈴木委員を選出
事務局	3. 議題事項 §1 これまでの振り返りについて 事務局より§1について説明
A委員	人口が減少するなか、今後、処理区域は広げないことで間違いないか。新設の管路整備など投資は発生しないか。
事務局	現状で大きな開発予定も無いため、現在の処理区域を広げることは考えていません。但し、処理区域（既整備管渠）に近接して立地する家屋については、状況に応じて接続の可否を検討していきます。
A委員	下水道事業においては、交付税措置がされているが、今年度いくぐらいなのか。明細等、分かれば、後日でも提示してください。
事務局	後日、確認し説明致します。
事務局	§2 使用料改定について 事務局より§2について説明
A委員	雨水などの不明水は、どのくらいなのか。
事務局	下水道は、流域下水道幹線内で上流美濃加茂市、下流各務原市の行政境に設置している流量計で流入水量を計測していますが、本町の流入分である上下流の差分は、計測上の問題で明確に分からない状況です。 ただし、農業集落排水は町にて計測していますので、把握しております。黒岩地区と深萱西部地区については、近年有収率は60%台であり、不明水の混入が多い状況です。なお、一色地区は、有収率100%を維持しており不明水が皆無です。 なお、有収率とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となる有収水の割合を示すものです。有収率が高いほど使用料徴収の対象とすることができない不明水が少なく、効率的であるということです。

E委員	雨水排水は側溝に流すので、下水道へ流入することは無いのではないのでしょうか。
事務局	ここで言う不明水とは、雨水の処理を下水道で行うということでは無く、施工上の不具合によりマンホールと管渠の継手箇所などから地下水が混入することを意味します。地下水位は、降雨時に上昇しますので、下水道への流入量に変動します。
A委員	大針地区で、タオルなどの下水道へは流していけないものが流下し、下流のマンホールポンプが詰まり、故障の原因となるため注意を促していただきたい。
事務局	下水道へ異物を流さないように、地元回覧などで周知をさせていただいている状況です。
議長	事務局より、料金体系についてA案とB案の提示を受けました。従量に影響するような流入量の多い大きな企業などが多いわけではないので、町としては、A案の基本使用料単価での値上げを行いたようですが、これについてご意見はありませんか。
事務局	加入件数は、確保している状況にありますが、人口減少による世帯人員の低下や節水機能の向上などで水需要が減り使用料収入が減少しています。今後も人口減少がさらに進んでいく状況になりますと、長期的な改定目標の達成にも影響しますので、町としては、安定的に確実に徴収できるA案でお願いしたいと思います。
B委員	固定費を確保することを目的としたA案で賛成しますが、今回の改定率の目的が、流域下水道維持管理負担金の処理単価が上がることで、600万円増が必要であることが根拠となっている。これは、「変動費」が上がった印象を受けるので、固定費確保を目的とした基本料金の値上げの考え方とは、ミスマッチではないか。 「坂祝町の料金体系が近隣市町と比べて、ここまで上げなければならない」とか、「固定費がこのくらい足りていないので上げさせてほしい」など、住民が納得する根拠での説明を考える必要がある。
D委員	A案の基本使用料を+210円上げると、6%徴収増となる根拠はなにか。
議長	流域下水道維持管理負担金の根拠を詳しく説明すると、固定費と変動費の考え方でミスマッチに思える。負担金600万円増だけで説明すれば良いが、水量単価である流域下水道維持管理の値上げを根拠で説明するのであれば、B案の方がよいのではないか。住民のみなさんは、どう思われますか。
E委員	基本使用料で200円上げる方が分かりやすいが、B案の方が、自分の努力次第で節約になるので、公平に思える。
A委員	3億円のキャッシュがあるので、600万円の値上げなどは、なんとかなる

	のではないか。
議 長	固定費の確保を目的とすると、やはり説得力がない。みなさんの意見を聞くと、流域維持管理負担金単価の値上げを根拠にすることや公平性の観点から考えるとB案の方がよいのではないか。
E委員	10 m <sup>3</sup> まで基本使用料は、近隣市町と比べてどうなのか。
事務局	料金体系の設定は、市町の状況、事情によって異なります。 町としては、確実に徴収できるA案が良いとは思いますが、B案でも、現状の水需要の傾向から分析すると、目標の徴収は可能であると考えています。
議 長	B案で徴収不足となる不安があるのは、そもそも従量単価の設定に問題があるのではないか。A案でもB案でも、目標の徴収が可能であるのであれば、公平感ではB案ではないか。 あと、見せ方として、次期改定スケジュールとして、5年おきに5～10%の改定となっていて、特に10%での改定は、住民にとっても受け入れ難いのではないか。次期改定については、数値を示さず、「改定を検討していく」でよいのではないか。
事務局	表現方法については、考慮します。
C委員	A案とB案では、実施にはどのくらいの方に差があるのか。
議 長	一般家庭での平均が25m <sup>3</sup> 程度であり、それを基準としてA案とB案は同じということですよ。環境負荷的には、使用水量が少ない人が得をするB案の方が、大義名分がある。
事務局	みなさんの意見をお聞きして、公平性の観点からB案採用が多いようです。町としてもB案採用で調整を図っていこうと思います。
議 長	では、最終的な答申の内容としては、第1回改定は、B案の現行の料金体系単価に一律6%増を採用とし、以降の次期改定予定については、具体的なことは示さず「5年おきに改定を検討する」とします。
事務局	4. その他 今後のスケジュールですが、諮問に対しての答申案「下水道料金のあり方について」についてご審議させていただきます。第4回の開催については、4月中旬から5月中の開催を予定していますので、日時確定次第、連絡・調整をさせていただきます。 なお、第2回の審議会議事録を配布しましたが、ご意見等ありませんでしたので正式なものとしてさせていただきます。
事務局	5. 閉会 本日は慎重にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

6. 閉会の日時 令和6年3月21日(木) 午前11時15分